

叙勲受章者

平成26年春の叙勲と第22回危険業務従事者叙勲が発表され、本市から3名の方が受章の栄誉を受けられました。

旭日小綬章

[春の叙勲]

(地方自治功勞)

伊藤忠良さん 70歳(鎌数)



平成7年旭市議会議員に当選。以来、農業・畜産業の振興、市行政の発展に貢献されました。平成14年には旭市長に当選し「日本一住みよいまち」の実現と、恵まれた自然環境を生かした地方自治の発展に尽力されました。平成17年7月には、千葉県初の広域合併である新「旭市」の市長に就任。地域の一体感醸成や市全体の均衡ある発展に努められました。

瑞宝小綬章

[春の叙勲]

(教育功勞)

井上洋一さん 76歳(萬歳)



昭和35年に公立学校の教員として着任して以来、県立高校長で退職されるまでの38年余にわたり、教育行政をはじめ学校教育などの発展に尽力されました。その間英語教育、国際理解教育など、多方面において教育の振興・発展に貢献されました。

瑞宝双光章

[第22回危険業務従事者叙勲]

(消防功勞)

飯笹與一さん 66歳(野中)



昭和42年に旭市消防吏員に任命されて以来、38年余にわたり、消防職や団員の指導育成と資質の向上に尽力されました。組合消防本部設立後の変革期には、消防行政全般にわたり率先ほん走するなど、旭市の消防体制の確立に貢献されました。

6月1日は

「人権擁護委員の日」 みんなで築こう 人権の世紀



人間は、誰でも「幸福な生活を送る権利」を持っています。人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利、それが人権です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が定められた6月1日を入権擁護委員の日と定めています。旭市では現在8人の人権擁護委員が、人権に関する相談に応じています。日々の暮らしの中で「差別」や「いじめ」などで悩んでいる人は、遠慮なく相談してください。秘密は、固く守られます。

旭市の人権擁護委員

宮野作一(琴田)、吉野直子(足川)、岩井明廣(ハ)、林芳枝

定例人権相談

※敬称略
(中谷里)、石毛昭夫(三川)、宮本英一(下永井)、齋木龍恵(蛇園)、熱田みち子(米込)

開催日/毎月第1、4火曜日

※祝日を除く。

時間/午後1時30分～3時30分

場所/●第1火曜日:市役所本庁

●第2火曜日:飯岡支所

●第3火曜日:海上支所

●第4火曜日:千湯支所

※事前の予約は不要です。

費用/無料

問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎ 62・5396